

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年12月1日まで縦覧に供する。

平成22年10月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年9月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人K u r u K u r u

小笠原 明夫

高松市多肥上町1369番地9

3 定款に記載された目的

この法人は、児童・障害者及びその家族に対して、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を目指し、福祉サービスに関する事業・相談支援事業・社会参加に関する事業を行い、地域の社会福祉に寄与することを目的とする。